

厚生労働科学研究費補助金制度の概要（案）

1. 厚生労働科学研究費補助金制度の概要

1) 研究費の目的

厚生労働科学研究費補助金は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行いつつ、厚生労働科学研究の振興を一層推進するものである。

厚生労働科学研究は、研究及びエビデンスの結果を施策に反映させ、また施策の成果をエビデンスとして把握し、国民の健康・安全確保を推進することを目指して実施されている。（図1参照）



図1. 厚生労働科学研究と施策の関連性

2) 厚生労働科学研究費の経緯

厚生科学研究費補助金制度は昭和26年度に創設された。昭和26年度に厚生行政科学研究費、昭和36年度に医療研究費、昭和59年度に対がん10ヵ年総合戦略経費、昭和62年度エイズ調査研究費、平成10年度に厚生科学研究費補助金取扱規程、取扱細則決定などの制度の整備を経て、平成14年度から厚生労働科学研究費補助金に改称され、現在に至っている。

3) 厚生労働科学研究の4分野

厚生労働科学研究費補助金のそれぞれの研究事業は、行政政策研究分野、総合的プロジェクト研究分野、先端的厚生科学研究分野、健康安全確保総合研究分野の4分野に大別される。（図2）

各分野の予算額の割合は、図3に示すように、行政政策研究分野が約7%、その他の3分野がほぼ3割ずつをしめている。

なお、平成16年度から、行政政策研究分野、厚生科学基盤研究分野、疾病・障害対策研究分野、健康安全確保総合研究分野の4分野に大別される予定である。



図2. 厚生労働科学研究の4分野

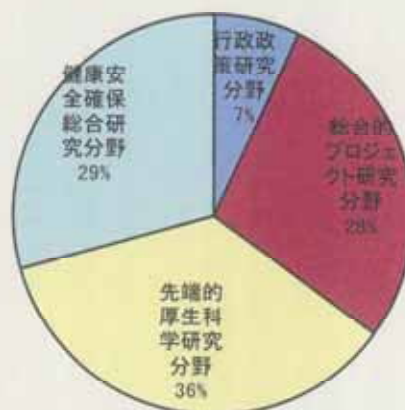


図3. 分野別予算額の割合

4) 研究の課題設定と公募

厚生労働科学研究費補助金制度では、28の研究事業毎に事業を実施している（平成15年度）。（表1）

それぞれの研究事業ごとに、国民の健康、福祉、労働面の課題を解決する目的志向型の研究課題設定を行い、その上で、原則として公募により研究チームを採択している。また、近年は、国民の為の公共財として、より基盤的な研究や、基礎研究の結果を実用化するためにトランスレーショナル・リサーチにも重点が置かれるようになり、ヒトゲノムの解析、再生医療分野などに関しても取り組みがなされている。

国内の試験研究機関等（国公立大学、国公立・民間研究機関等）に属する研究者、または法人を対象としている。

5) 予算額及び採択件数の推移

厚生労働科学研究費は、厚生労働省の科学技術関係予算のほぼ1/3を占め、平成16年度予算では420億円を計上し、1,400課題余の研究を実施している。

科学技術基本計画の策定に伴い、平成6年度から研究費は着実に増額を続けている。また、採択課題数も大幅に増加している。

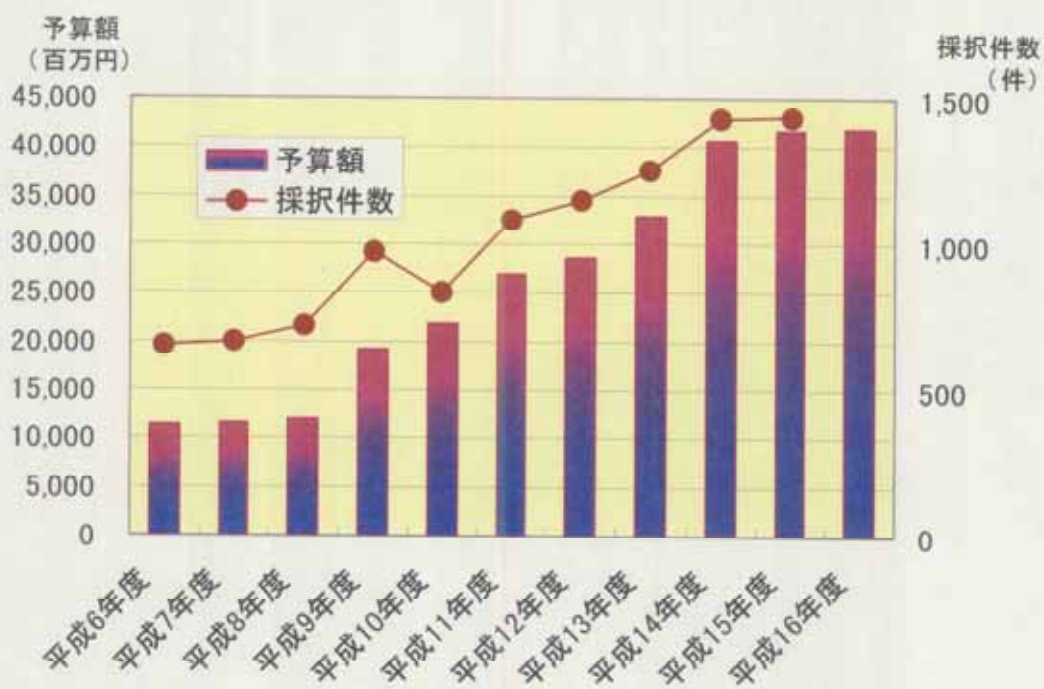


図4. 厚生労働科学研究費の予算額と採択件数の推移

6) 研究事業の構成

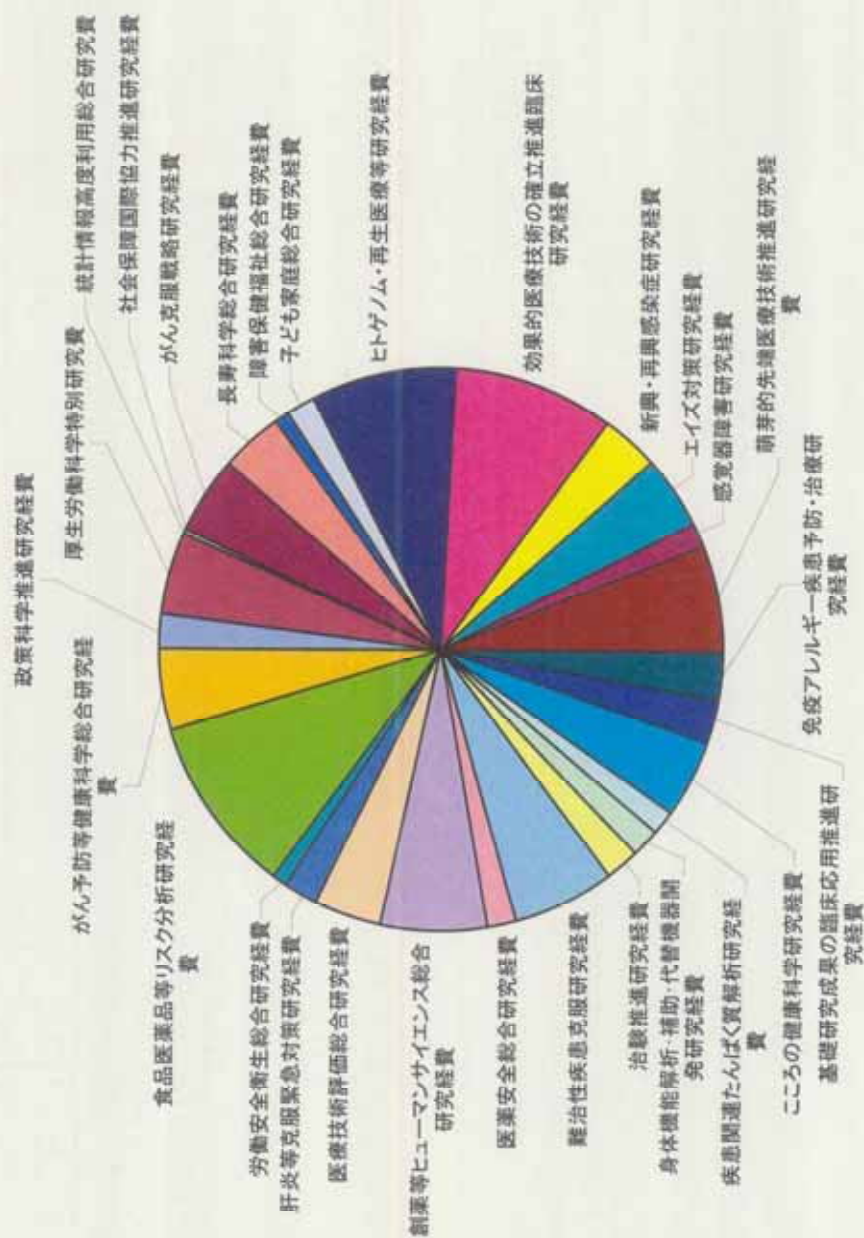
厚生労働科学研究の各研究事業の予算額の割合は図5のとおりである。

表1. 平成15年度厚生労働科学研究費補助金申請・採択結果一覧表

(単位:千円)

区 分	申 請						採 択					
	新 規 分		継 続 分		合 計		新 規 分		継 続 分		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
政策科学推進研究	95	620,114	52	785,094	147	1,405,208	27	133,418	48	547,100	75	680,518
厚生労働科学特別研究	49	501,275	0	0	49	501,275	49	467,199	0	0	49	467,199
統計情報高度利用総合研究	10	37,769	4	14,250	14	52,019	3	12,000	4	13,585	7	25,585
社会保障国際協力推進研究	3	14,485	4	30,525	7	45,010	2	4,500	4	25,626	6	30,126
がん克服戦略研究	0	0	23	1,065,600	23	1,065,600	0	0	23	1,024,936	23	1,024,936
長寿科学総合研究	282	5,112,844	57	1,030,570	349	6,143,414	32	547,574	97	719,825	89	1,267,399
障害保健福祉総合研究	40	389,291	30	202,700	70	591,991	11	70,083	30	201,700	41	271,783
子ども家庭総合研究	63	544,021	44	572,382	107	1,116,383	18	139,060	43	467,063	61	606,123
ヒトゲノム・再生医療等研究	141	6,302,325	33	1,394,500	174	7,696,825	27	1,457,884	33	1,312,400	60	2,770,084
ヒトゲノム・遺伝子治療分野	5	617,000	29	1,294,500	34	1,911,500	5	547,000	29	1,217,400	34	1,764,400
再生医療分野	136	5,685,325	4	100,000	140	5,785,325	22	910,684	4	95,000	26	1,005,684
効果的医療技術の確立推進臨床研究	92	2,369,845	116	3,362,888	208	5,732,733	26	549,308	113	2,682,270	139	3,231,578
がんの臨床研究分野	44	1,318,510	35	1,059,222	79	2,377,732	8	366,800	33	774,688	41	1,141,488
心筋梗塞・脳卒中・生活習慣病の臨床研究	18	240,600	29	919,214	47	1,159,814	5	50,000	28	756,221	33	806,221
痴呆・骨折の臨床研究分野	0	0	19	574,669	19	574,669	0	0	19	408,421	19	408,421
小児疾患に関する臨床研究分野	20	613,734	6	160,000	26	773,734	3	82,038	6	146,600	9	228,638
若手医師・協力者活用等に要する研究分野	10	197,001	27	649,783	37	846,784	10	50,470	27	596,340	37	646,810
新興・再興感染症研究	84	1,868,902	14	478,400	98	2,347,302	23	622,630	14	437,860	37	1,060,490
エイズ対策研究	37	1,750,839	5	231,000	42	1,981,839	25	1,169,551	5	207,000	30	1,376,551
感覚器障害研究	48	790,332	23	405,390	71	1,195,722	7	94,893	23	389,171	30	484,064
萌芽的先端医療技術推進研究	0	0	40	2,441,600	40	2,441,600	0	0	40	2,424,562	40	2,424,562
ナノメディシン分野	0	0	23	1,184,300	23	1,184,300	0	0	23	1,184,300	23	1,184,300
トキシコゲノミクス分野	0	0	17	1,257,300	17	1,257,300	0	0	17	1,240,262	17	1,240,262
免疫アレルギー疾患予防・治療研究	34	1,003,116	29	1,243,120	63	2,246,236	8	160,630	29	821,112	37	981,742
基礎研究成果の臨床応用推進研究	0	0	12	939,100	12	939,100	0	0	12	763,257	12	763,257
こころの健康科学研究	123	3,797,268	40	970,800	163	4,768,068	23	736,400	40	947,169	63	1,683,569
疾患関連たんぱく質解析研究	1	462,500	0	0	1	462,500	1	462,500	0	0	1	462,500
身体機能解析・補助・代替機器開発研	3	647,500	0	0	3	647,500	3	647,500	0	0	3	647,500
治験推進研究	1	952,548	0	0	1	952,548	1	952,548	0	0	1	952,548
難治性疾患克服研究	38	1,338,520	69	2,479,718	107	3,818,238	10	449,810	69	2,143,012	79	2,592,822
医薬安全総合研究	34	852,817	12	184,063	46	1,036,880	16	370,081	12	184,063	28	554,144
創薬等ヒューマンサイエンス総合研究	0	0	119	1,916,392	119	1,916,392	0	0	119	1,450,460	119	1,450,460
医療技術評価総合研究	225	2,784,723	62	824,768	287	3,609,491	77	760,904	48	501,835	125	1,262,739
肝炎等克服緊急対策研究	25	591,073	23	663,000	48	1,254,073	1	24,000	23	616,039	24	640,039
労働安全衛生総合研究	6	24,742	29	341,545	35	366,287	1	5,000	29	253,485	30	258,485
食品医薬品等リスク分析研究	103	3,088,722	93	2,985,746	196	6,074,468	48	1,321,518	93	2,608,084	141	3,929,602
食品安全確保研究	26	983,830	29	850,825	55	1,834,655	13	506,492	29	844,975	42	1,351,467
医薬品等医療技術リスク評価研究	57	923,773	27	368,596	84	1,292,369	28	274,500	27	368,596	55	643,096
化学物質リスク研究	20	1,181,119	37	1,786,325	57	2,947,444	7	540,526	37	1,394,513	44	1,935,039
がん予防等健康科学総合研究	108	1,949,696	71	1,423,760	177	3,373,456	33	753,634	71	1,098,692	104	1,852,326
合 計	1,653	37,795,267	1,004	25,996,891	2,657	63,792,158	472	11,912,625	982	21,840,306	1,454	33,752,931
												23,214

図5 各研究事業毎の当初予算額の割合(平成15年度)



7) 研究課題あたり研究費別金額割合

厚生労働科学研究費の研究課題当たりの金額は平均 20,840 千円である。金額の割合では、20,000 千円台（図 6）、件数では 5,000～20,000 千円未満が多い（図 7）。

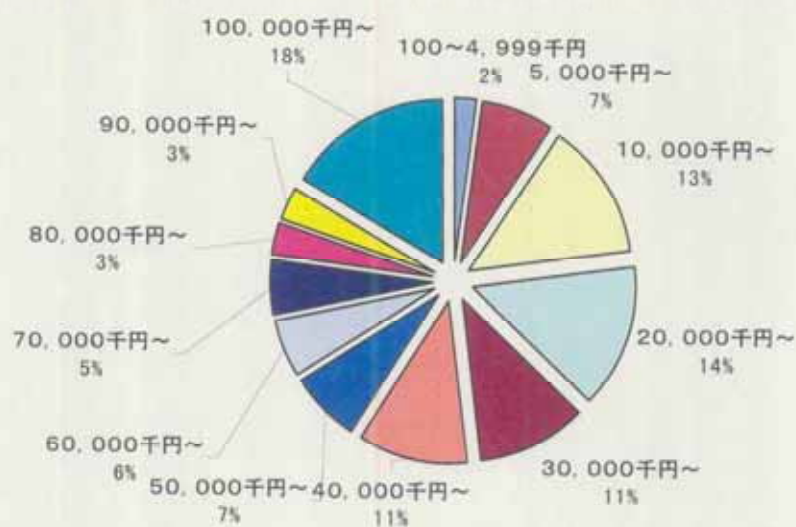


図6. 研究課題当たりの研究費の割合

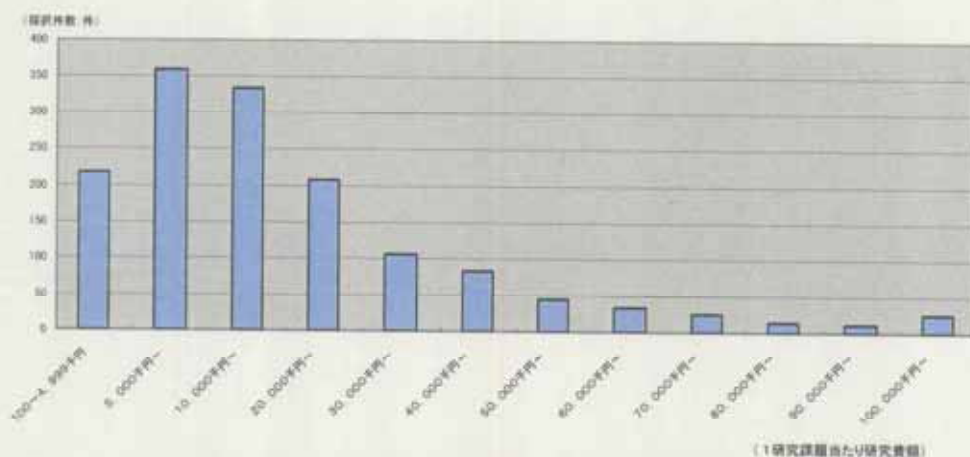
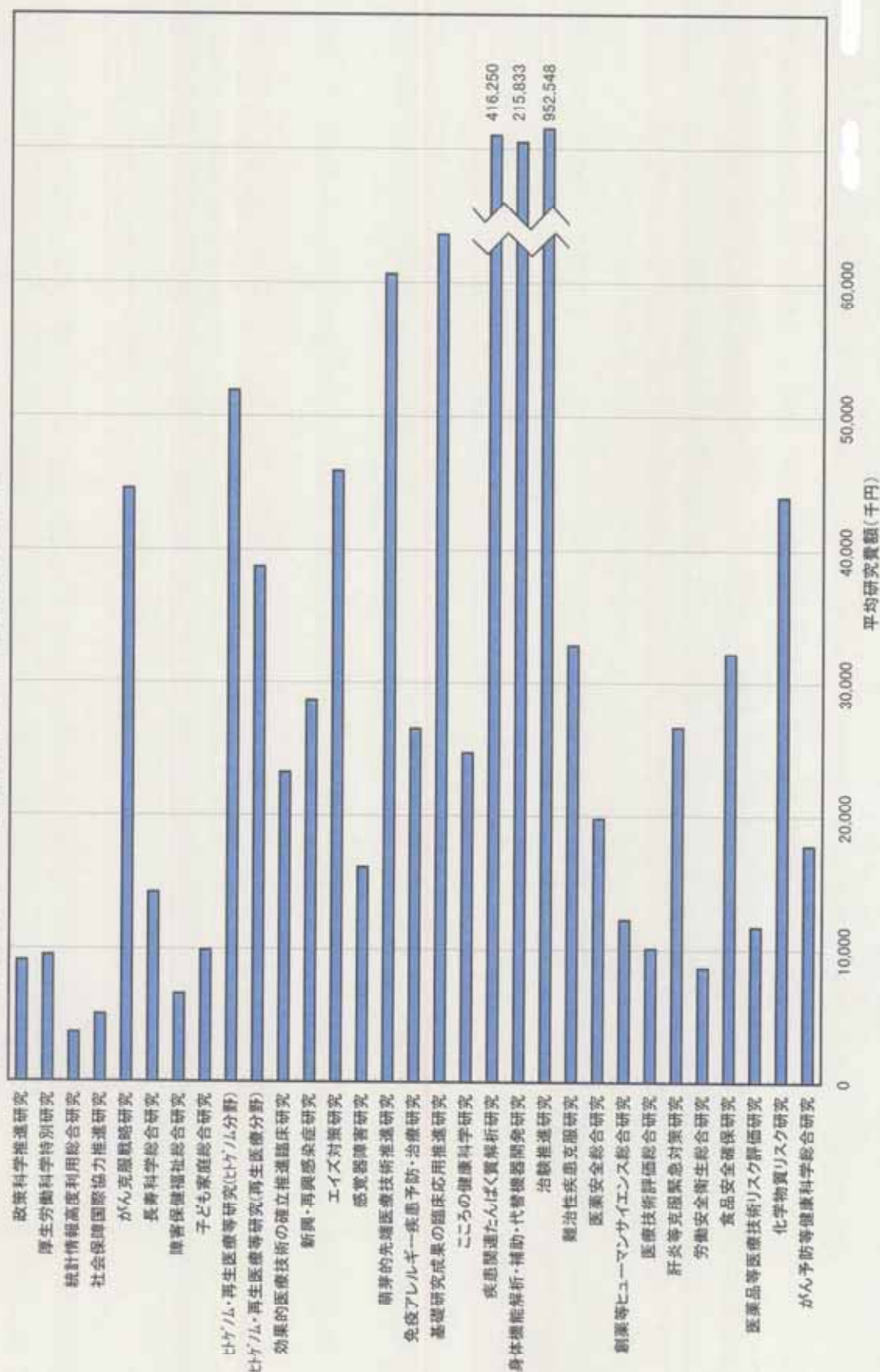


図7. 研究課題当たりの研究費額の分布

一課題毎の研究費額は、研究事業毎に異なっており、図 8 の配分となっている。研究費額は、実験的な内容を含む研究事業とそれ以外の研究事業により異なっている。

図8. 研究事業毎の一課題あたりの平均研究費額(千円)



8) 研究費の配分先

図9に主任研究者の所属機関別研究費の割合、図10に同研究課題数の割合（平成15年度）を示す。大学が約半分、国立試験研究機関及びナショナルセンター、その他厚生労働省関係機関が約1/3を占めている。

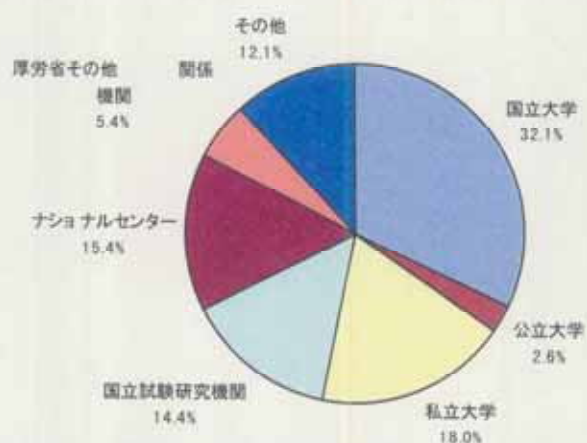


図9. 主任研究者の所属機関別研究費割合(平成15年度金額ベース)

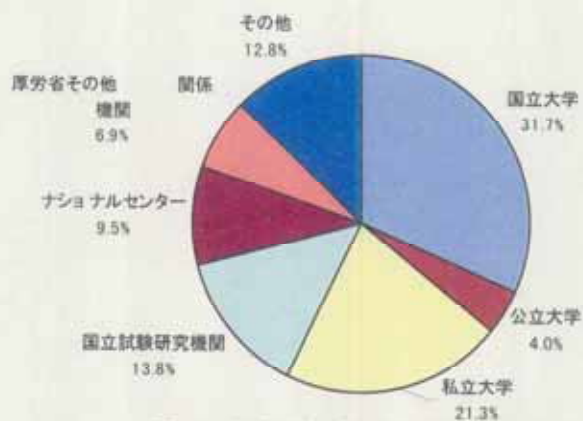


図10. 主任研究者の所属機関別研究割合
(平成15年度採択課題数ベース)

2. 申請課題の評価

1) 公募課題の決定手順、決定について

公募課題については、各研究事業の評価委員会において課題の検討を行い、その意見を基に、各研究事業を所管する部局の科学技術調整官が厚生科学課（プログラムオフィサーを含む）と調整の上、課題の選定を行い、厚生科学審議会科学技術部会において審議、決定する。公募課題は、行政施策の科学的な推進、技術水準の向上のために必要性の高いものについて検討することとしている。

2) 研究課題の評価

厚生労働科学研究費補助金の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に係る指針」、「厚生労働科学研究費実施要項」に基づき行われる。

研究の透明性の確保と活性化及び公正な執行を図ることを目的とし、研究課題ごとに、事前評価委員会、中間・事後評価委員会を設置している（委員：10～15名程度）。

提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会において、専門家による専門的・学術的観点と、行政担当部局の行政的観点から評価を行っている。（図11参照）

厚生労働科学研究費全体で、事前評価に述べ445人、中間・事後評価に述べ376人の評価委員が評価にあっている。（評価委員名簿をホームページ上で公開）

書面審査を基本とし、各評価委員会の判断にヒアリングを実施している。

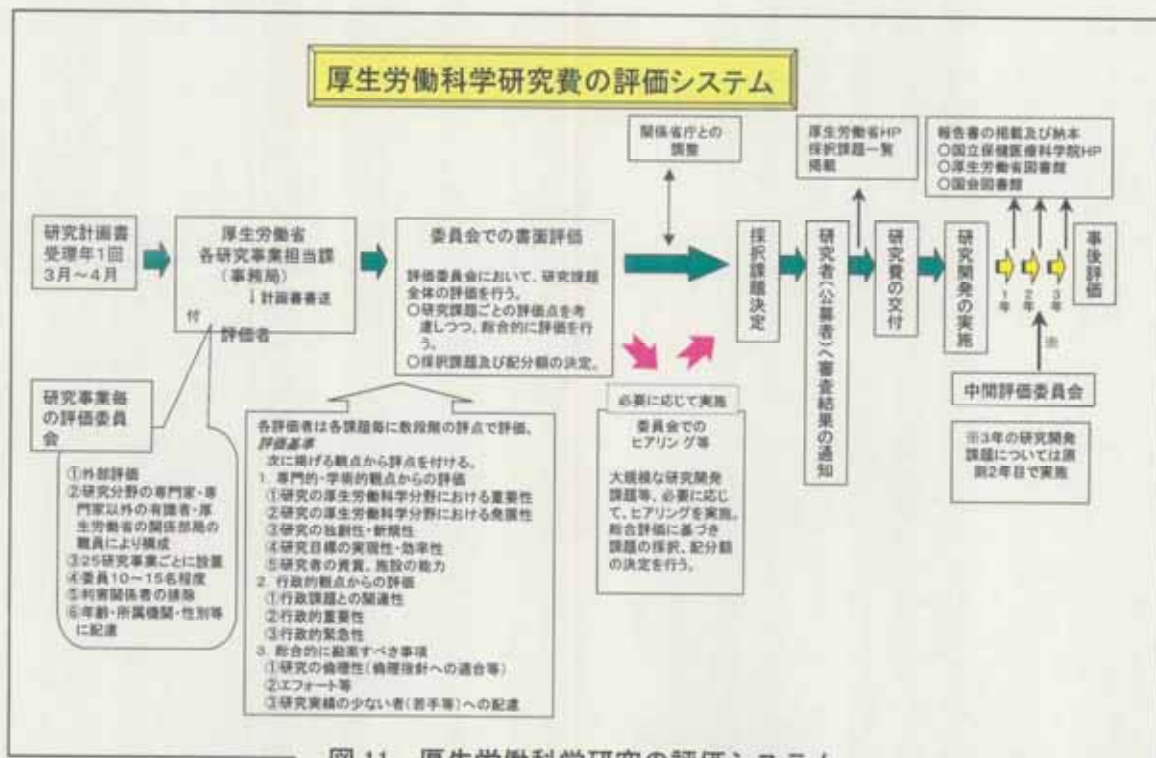


図11 厚生労働科学研究の評価システム

3) 評価の観点

それぞれの研究事業の評価委員会において、次に掲げる観点から評点を付け、評価を行っている。

3-1) 事前評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- ①研究の厚生労働科学分野における重要性
- ②研究の厚生労働科学分野における発展性
- ③研究の独創性・新規性
- ④研究目標の実現性・効率性
- ⑤研究者の資質、施設的能力

2. 行政的観点からの評価

- ①行政課題との関連性
- ②行政的重要性
- ③行政的緊急性

3. 総合的に勘案すべき事項

- ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
- ②エフォート等
- ③研究実績の少ない者（若手等）への配慮

3-2) 中間評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- ①研究計画の達成度
- ②今後の研究計画の妥当性・効率性
- ③研究継続能力

2. 行政的観点からの評価

期待される厚生労働行政に対する貢献度など

3. 総合的に勘案すべき事項

- ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
- ②今後の展望等

3-3) 事後評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- ①研究目的の達成度（成果）
- ②研究成果の学術的・国際的・社会的意義
- ③研究成果の発展性
- ④研究内容の効率性

2. 行政的観点からの評価

期待される厚生労働行政に対する貢献度など

3. 総合的に勘案すべき事項

- ①学術雑誌への発表、特許の出願状況等について
- ②今後の展望

3. その他の取組事項

1) 倫理指針の遵守等

各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性について検討している。

医学研究に係る厚生労働省関連の指針についてホームページで公開。

2) 被評価者に評価結果を通知（平成 10 年以降）

3) 若手研究者への配慮

研究の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮するよう指針で定めている。一部の研究事業において若手研究者（36 歳以下）を対象とした枠を設定している。

- ・ 萌芽的先端医療技術推進研究事業
- ・ 食品の安全性高度化推進研究事業
- ・ 循環器疾患等総合研究事業

4) 間接経費の計上

3,000 万円以上の新規研究課題を対象に研究費の 20 %の間接経費を導入している。

- ・ 平成 15 年度（実績）：14 億円
- ・ 平成 16 年度（予算）：13.2 億円

5) 大学院博士課程学生への支援

研究者を対象とした制度であり、大学院生への支援措置はないが、実験補助等に対する賃金を支払うことは可能としている。

4. 申請と採択の状況

平成 15 年度実績では、新規課題の採択率は、約 28.6%となっている。

新規課題 応募 1,653 件 採択 472 件 （採択率 28.6%）

継続課題 応募 1,004 件 採択 982 件 （採択率 97.8%）

5. 厚生労働科学研究の推進事業

1) 外国人研究者招聘事業

当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招聘し、海外との研究協力を推進している。

2) 外国への日本人研究者派遣事業

国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図っている。

3) リサーチレジデント事業（若手研究者育成活用事業）

主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間（原則1年、最長3年まで延長）派遣し、当該研究の推進を図っている。将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業を行っており、年間約400名を派遣している。

4) その他

研究成果発表会や、研究事業毎のパフレット作成等を行っている。

7. 公表に関する取組

1) 研究事業に関連する情報の公表

厚生労働省ホームページ上で、次の事項を公開している。

- ・事業概要、募集要項、評価指針
- ・評価委員会委員名簿
- ・採択研究課題名、主任研究者、交付金額

2) 研究成果の公表

研究報告書を厚生労働省図書館、国会図書館、国立保健医療科学院等に配布し、保管・公表するほか、国立保健医療科学院ホームページ上で、研究課題、研究者名、研究成果（報告書本文等）を含み、検索も可能な厚生科学研究成果データベースを公開しており、平成11年3月29日から30万件以上(平成16年5月現在)のアクセスがある。

